資料3

条例名称の検討について

- 1 条例名称の検討の考え方(第8回検討委員会)
 - ・条例の全体像が見えてきた段階で検討する。
 - ・必要に応じて名称案を検討委員から公募することについても検討する。
- 2 条例名称の検討の進め方
 - ・名称を検討委員から出してもらう場合、6月26日(土)に提案を要請し、7月3日(土)には議論してもらう必要があるのではないか。

このためには、6月30日(水)くらいまでに事務局まで名称案を出してもらい、この提案を踏まえ、7月2日(金)の作成委員会で検討する必要がある。

3 参考(他都市の条例名称(50音順))

愛川町自治基本条例

会津坂下町まちづくり基本条例

生野町まちづくり基本条例

伊丹市まちづくり基本条例

大佐町まちづくり基本条例

大平町自治基本条例

清瀬市まちづくり基本条例

柏崎市市民参加のまちづくり基本条例

倉石村まちづくり基本条例

杉並区自治基本条例

宝塚市まちづくり基本条例

多摩市自治基本条例

東海市まちづくり基本条例

南河内町まちづくり基本条例

鳩山町まちづくり基本条例

富士見市自治基本条例

北海道行政基本条例

羽咋市まちづくり基本条例

ニセコまちづくり基本条例